

審 議 結 果

会 議 名	第4回川口市協働推進委員会
開 催 日 時	令和4年11月10日(木) 14時30分から16時30分
開 催 場 所	川口市役所第一本庁舎 501大会議室
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	◎石坂委員長、○小野寺副委員長、美田委員、佐藤委員 梁川委員、岩崎委員、高山委員、草柳委員、青山委員 市民生活部：石坂部長 協働推進課：五十川課長 協働推進課：大崎係長、坂田主査、加藤主任、石井主事
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 事例紹介 多世代で参加できる仕組みづくり(事例紹介)について ・生涯学習課生涯学習係職員 ・放課後子供教室実施団体 朝日東ホッと大夢 代表 武内 豊氏 (2) 審議事項 本市における協働の推進に関する施策について (3) その他 3 閉 会
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	資料No.1 川口市における地域学校協働活動と放課後子供教室に

	<p>ついて</p> <p>資料No.2 事例紹介【朝日東ホッと大夢】</p> <p>資料No.3 本市における協働の推進に関する施策について (議論の整理と答申(案)作成にあたって)</p> <p>参考資料No.1 川口市協働推進委員会委員名簿</p>
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会

- ・事務局より、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により、出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、本委員会が成立していることを報告。
- ・同規則第3条第1項の規定により、委員長が議長の任に就いた。
- ・議長より、本日の委員会の議事録署名委員を確認した。
- ・事務局より、「川口市附属機関等の会議公開に関する要綱」に基づき、会議開催について事前公開したところ、傍聴希望者はいないことを報告。

○議長

まず、前回の議論についてだが、協働の場づくりを考える上で、「外国人が参加しやすくなる仕組みづくり」について話をした。

事例として「多文化共生社会のためのアンケート」結果や市の施策の紹介に加え、外国人住民の相談を受けている国際交流員との意見交換、先進事例として「芝園かけはしプロジェクトによる地域と学生の連携による取り組み」の紹介などを行い皆さんからご意見をいただいた。

外国人住民から聴取したアンケートや国際交流員の相談業務から得られた事例などから、市の施策だけではなく、協働の取り組みや民間団体との連携が大事になること、川口市の中でも連携ができている地域は比較的課題が少ないこと、協働の取り組みが課題であることがわかった。

「芝園かけはしプロジェクト」では学生がコーディネーター役を担っている。学校や地域、外国人住民の課題ではコーディネーター機能が重要であり、地域のコーディネーター役の存在が重要である。

様々な取り組みの連携とコーディネーター機能の拡充の2点が川口市としての大きな課題であると考えます。

今回は“多世代間で参加できる仕組みづくり”を検討するための事例として、放課後子供教室の取り組みについて、所管課である生涯学習課とその実施団体

から事業概要や活動内容を紹介していただく。

後半は、課題に対する解決策・アイデアを皆さんに書いていただくことを考えている。

2 議 事（1）事例紹介 「多世代間で参加できる仕組みづくり（事例紹介） について」

○議長

それでは、2. 議事（1）事例紹介 「多世代間で参加できる仕組みづくり（事例紹介）について」、事務局に説明を求める。

○事務局

資料1 ページ、資料 NO.1 について、「多世代間で参加できる仕組みづくり」を考える上で、学校と市民団体との協働事例として、地域学校協働活動の推進体制と団体の活動内容を紹介する。

まず、協働事例である地域学校協働活動の推進体制について、所管課である生涯学習課より全体の説明をして頂いた後、地域学校協働活動の一活動である「放課後子供教室」の一運営団体である「朝日東ホッと大夢（あさひひがしほっとたいむ）」代表 武内豊（たけうち ゆたか）様より事業の活動内容を説明していただく。

○生涯学習課

地域学校協働活動とは、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が総合パートナーとして連携協働して行う活動で、本市は、現在、学校応援団事業並びに放課後子供教室を地域と連携し実施しているところである。

放課後子供教室を委員の皆様にご理解いただくため、朝日東小学校において活動されている朝日東ホッと大夢代表、武内豊様に、事例発表をお願いしている。

放課後子供教室は、全校設置が目標だが、現在市内小学校52校中33校の設置にとどまっている。その中でも、地域団体が担っている教室は10教室ほどで、今後、地域学校協働活動を活性化させるためにも、地域団体やボランティアの皆様のご協力が必要不可欠だと考えている。

事業説明の流れであるが、まず、地域学校協働活動の事業概要と川口市における推進体制を説明する。次に、本日の議題のメインテーマである放課後子供教室について、事業概要等を説明する。最後に、放課後子供教室の事例発表として、朝日東小学校の放課後子供教室を運営する、武内豊様から具体的な活動について発表する。

それではまず、地域学校協働活動の事業概要について説明する。地域学校協働活動とは、地域の高齢者や学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体機関等、様々な個人や団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域作りを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携協働して行う様々な活動のことである。

川口市では、様々な団体や取り組みが緩やかにつながって、連携協働することができるよう、地域学校協働ネットワークを構築し、学校応援団や、放課後子供教室等の既存の取り組みをつなぎ、活動の充実、発展を目指している。

なお、本日の議題とは少し異なるため詳しい説明は割愛するが、学校応援団とは、地域住民や保護者による学習活動や、安全安心確保の支援活動のことである。また子供たちが支援されるだけでなく、地域の活動に参画することも、地域学校協働活動の一つである。

まず、幅広い地域住民等の参画を得て、放課後子供教室や学校応援団等の活動を通して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域作りを目指して、地域学校協働活動を展開していく。

なお、これまで本委員会でも話題にあがったかもしれないが、地域学校協働活

動推進体制は、学校運営協議会において、学校の運営と、そのために必要な支援について協議し、それを実現する方策として、地域学校協働活動を展開するという体制であり、両輪として、連携協働する関係にある。

また、この両輪を円滑に進める核となるのが、地域学校協働活動推進員と呼ばれる方々である。地域と学校の橋渡し役である推進員、まさに地域コーディネーターであるが、その推進員が学校運営協議会のメンバーとなることで、協議と活動の両輪が円滑に展開されることが期待される。以上が、川口市における地域学校協働活動の推進体制である。

続いて、活動の一つである放課後子供教室について説明する。

放課後子供教室の趣旨としては、資料3ページに記載の通り、放課後等に子供たちの安全安心の活動拠点を設けて、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験活動・交流活動の機会を提供していく、そのことで、「子供たちが心豊かで健やかに育まれる環境づくり」を推進することとなっている。

ここでいう「放課後等」というのは、授業が終わってからの放課後のみならず、夏休み冬休みなどの長期休業中も含まれており、活動できる時間に積極的に実施していただくことをお願いしている。

学習や様々な体験活動・交流活動について、事業内容の依頼はしておらず、「大人も子供も楽しく活動できることを何でもやっていいですよ」という姿勢で依頼している。実際の活動については、地域団体の方々やNPOの方々に委託して運営している。

地域と学校との情報の共有や、地域住民等への助言を行うための橋渡しとなる存在が必要不可欠であり、この後事例発表を行う朝日東小学校のコーディネーターがこの橋渡し役の存在である。

放課後子供教室の事業概要として、活動日程は平日の放課後の時間帯、それから土曜日、日曜日、祝日、夏休み、冬休みである。教室によって、毎週開催しているところもあれば、月1回から2回程度のところもある。学校の行事予定等いろいろな予定に対応し実施している。実施場所は、基本的に学校の敷地内を想定しており、体育館や視聴覚室、図書室、教室などを使わせていただいている。

対象となる児童は基本的には全学年である。ただし、人数があまりに多い場合、事故が起きやすくなることなどが考えられるため、受け入れる児童の学年を制限することを可能としている。

内容については先ほど申し上げたように、学習、スポーツ等何でも可能である。参加費については無料としているが、保険料や工作などの材料費等は参加者負担で、保護者に負担をお願いしている。活動終了時間が夕方の暗くなる時間帯になるので、保護者または代理人等、大人のお迎えを必要としている。

運営先の方々の役割としては、資料4ページに記載があるとおり、企画運営、準備から片付けまで全てお願いしている。

また、対象が児童のため、安全管理体制の整備についてもお願いしている。学校で実施の活動のため、学校の先生との情報共有を緊密に行うこともお願いしている。放課後子供教室の教室開催の流れは資料のとおりである。これは平日の放課後の時間帯に行っているところを想定しているが、概ね5・6時間目の授業の終了後に集合して活動し、解散という流れとなっている。放課後子供教室の運営団体には、宿題をする時間を取るようお願いはしている。

放課後子供教室の実施状況については、資料5ページに掲載のとおりである。

全校設置が基本目標のため、まだ十分な設置がされていないのが現状であり、実施団体につきぜひ協力をいただければと思う。

○放課後子供教室実施団体 朝日東ホッと大夢代表

朝日東小学校で放課後子供教室をしている。朝日東小では、平成21年7月から活動をスタートした。当時の朝日東育成会の団体長である星隆夫氏が、育成会が受ける形で、南平地域のプレイリーダー、民生委員長、「わくわくあさひ」（小学校で読み聞かせを行っている団体）、地区町会、PTA有志、男塾（朝日東公民館での男の料理クラブ）に声をかけた。なぜ男の料理クラブにも声をかけたのかは、子供に調理する機会を設けたいという理由である。こうして、地域の住民と育成会（というスポーツ団体）を連携させ、活動が始まった。

現在は、学校の協力で、毎週月曜日5時限授業の終了後に活動をしている。月

1 回目の活動日にクラブ活動を行うようになり、初めはバドミントンや将棋、工芸等を行った。

コロナ禍で大変なことは、全児童が一つの教室に集まることができないこと。前半と後半に分かれ、前半はボランティアが読み聞かせや手芸、後半は体育館や校庭で遊ぶ等としている。

ここ数年の、平均参加人数は20～25名ぐらい。今はクラブ活動だけで宿題の時間がとれていない。クラブ活動にボランティアが入り、ペーパーアート、絵画、将棋、ダンス、水泳、陶芸などを実施している。陶芸・切り絵は3年生以上、ジャグリングも難しいので学年制限をしている。生涯学習課が運営している「人材バンク魅学」から紹介を受けて、南平地域の方に先生をお願いしている。

説明は以上である。

○議長

放課後子供教室は、授業終了後、児童は下校であるが、家に帰らずにそのまま預かることでよいか。また、週何回、何時間ぐらい預かるのか。

○朝日東ホッと大夢代表

毎週月曜日の週1回、5時限授業終了後、午後3時から午後5時（コロナ禍で今は4時30分）まで。今までの平均参加人数は約40名。約10名のスタッフで約40名の子供たちを預かっている。学校の組織とは全く別で、学校の先生は一切関わらない活動である。

○議長

放課後子供教室は、学童保育とは異なり、週に1回あるいは、月に1回から2回、子供たちと地域の人が触れ合える場を作っているところで、地域からおそらく要望もあり増えてはきているが、まだ3分の2ぐらいの設置状況である。

各学校で様々な団体が活動しているが、スタッフは比較的高齢の方が多いの

か。

○朝日東ホッと大夢代表

当初から14年間活動されている方もいるため、歳を重ねている。新しいボランティアを探すのは大変なところもある。

○議長

比較的年配の方々と子供たちとの、ある種交流の場でもある。今回の課題にもなっているが、多世代間での交流がここで実践されているというケースだと感じる。

○朝日東ホッと大夢代表

育成会はスポーツを通して子供たちの育成に関わっている。そこに教える立場として若い人たちを呼び込みたいという思いもある。

○議長

放課後子供教室や行政に対してなど、何か質問等はあるか。

○委員

若い方や仕事を持つ方は参加できるのか。

○朝日東ホッと大夢代表

男性の参加はゼロではないが少ない。女性か少し年配の方が多い。

○委員

やはり現役世代は参加が難しいと思う。

○生涯学習課

実は現役世代が行っているクラブもある。そこは子ども会が主体となっており、活動日は日曜日である。

○委員

それは平日ではないということか。

○生涯学習課

日曜日であるが、放課後子供教室という枠組みの中で実施している。学校の授業を行っていない時間帯に行くことで実施も可能である。

○生涯学習課

戸塚北小学校については、主におやじの会が実施しており、平日よりは土曜日・日曜日を中心に活動している。

○議長

平日は今の話のとおり、なかなか現役世代は厳しいようだ。

○生涯学習課

若い方々というと、地域の大学生が手伝ってくれる事案はある。

○委員

学生は比較的時間があるが、サラリーマンで仕事を休んでまで活動することは難しい。

○委員

外国籍の児童の参加率はどのくらいか。放課後子供教室に限らず学童などでも、市のサポートがきちんと受けられているのか。

○生涯学習課

朝日東小学校の活動では外国籍の児童は数名いるが、子供たちはすぐに言葉を覚える。逆に保護者は日本語が難しいようで、子供から保護者に伝えるということがある。それは学童も同様である。

○議長

ちなみに宿題を見るなどしているのか。

○生涯学習課

全ての学校ではない。夕方5時頃帰宅してから宿題をするのが難しいと親からのニーズはある。可能な場合は、他の学年の児童が来るのを待っている間などに宿題をするようお願いしているが、特に勉強を見てほしいという願いではなく、児童自ら勉強するように促し、児童の自主性を重んじている。

○委員

担当課に伺いたいが、先ほど「放課後児童クラブ（学童）」と違うという話があったが、いわゆる学童と放課後子供教室があって、学童は毎日児童を預かっているが、放課後子供教室は単発で行事を行っているということか。

○生涯学習課

「放課後児童クラブ（学童）」と「放課後子供教室」との違いについては、放課後子供教室は保護者の就労（家で子供の面倒を見られるかどうか）に主眼を置いていないというところがある。例えば保護者が共働きではない児童も、活動の

機会が設けられているところが特徴的なところになる。学童については「学童保育」ということになるので、家で保育ができない家庭の児童が通うところであり、誰でも参加できる場所ではない。

なお、全ての学校ではないが、放課後子供教室については、学童に登録している児童が、放課後子供教室にこの曜日は行きたいという希望を受け入れているところが多いのが現状である。

○委員

放課後子供教室の運営は、ボランティアスタッフで行われているとのことだが、材料費など様々な費用がかかると思う。手当や運営費などはどうしているのか。

○朝日東ホッと大夢代表

生涯学習課から年1回支給される補助金を教材費や準備費にあてている。子供たちからは、保険料金と特別教室の実費などはもらっている。

○委員

生涯学習課から年に1回の補助ということだが、市、あるいは県や国等で分担しているのか。

○生涯学習課

市から運営費委託料として支出しており、国からも市に対して補助金が出ている。

○朝日東ホッと大夢代表

先ほどの補足で、今年の夏休みに学童と朝日東ホッと大夢と一緒に着衣水泳教室を行った。

○議長

学童と放課後子供教室では、担当課も予算も異なる。そもそも対象が違う。保護者が働いている方を優先して入れていく学童と、保護者が働いているかどうかを問わないのが、放課後子供教室である。

○生涯学習課

学年については、朝日東ホッと大夢は6年生まで受け入れている。人数が多い場合は、1～3年生まで対象とする措置をとっている場合もある。6年生まで参加できると案内しても、一番多い学年はやはり1～3年生、低学年が中心である。

○委員

育成会のメンバーはどのような方々がいるのか。

○朝日東ホッと大夢代表

地域の方々で50年以上前（朝日東小ができた2年後くらい）に作られた。野球などのスポーツを中心に実施していた団体。児童の保護者にも入ってもらうなどした。

○委員

50年くらい経っているが、学校行事等で新しく入会する方もいるのか。

○朝日東ホッと大夢代表

育成会は野球、サッカー、バドミントンの3つのクラブだけ実施している。足立区や赤羽から参加する児童もいる。スポーツを通して子供達の育成支援を目的としている。

○委員

他の自治体や他で実績がある団体との連携はあるのか。

○朝日東ホッと大夢代表

育成会は他の自治体や団体との連携はない。切り絵や折り紙などは、知り合いの団体等や魅学から講師の先生をお願いしている。ダンスは、朝日東公民館で実施していたダンスクラブの先生、陶芸は地元にいる先生をお願いしている。

○議長

全部無報酬か。

○朝日東ホッと大夢代表

講師の方には一律で決まっている報酬を払い、スタッフのボランティアは無報酬。

○議長

講師を呼ぶ場合は、この金額と決まっているのであれば、予算として計上しなければならない。

○委員

この様々な活動はコーディネーターが決めるのか。それともアンケートなど要望により決めているのか。

○朝日東ホッと大夢代表

初めに子供達に何がしたいのかアンケートをとる。その中から子供達に適し

たものを選んでいる。毎年カリキュラムに特に変更はないが、講師の方も高齢になり次の内容を考えることはある。

○生涯学習課

ボランティアスタッフの費用は、スタッフ謝金として少額ではあるが、少々お金が出せるのが現状である。

○議長

交通費程度か。

○生涯学習課

どこのクラブ、どこの教室かにより異なるが、文部科学省から時給換算したときに、

1, 480円を超えない程度と示されており、その範囲でお支払いしている。

○議長

ボランティアスタッフも含めて、皆さん何らかの謝金や手当が出ているということだ。

○委員

私自身、何年か前にある学校で1年間程参加させていただいた。その学校では男性が多いときで3人ぐらい、1人のこともあった。内容により、男性の協力が必要な場面があった。学校により違うと思うが、男女の割合はどうか。

○議長

先ほどスタッフは女性がかかなり多いという報告であったが、おやじの会や日

曜日開催等、男性が多い場所もあるようだが、放課後子供教室に参加している方で男性がいたとしても年配の方ではないか。男性は少ないのではないか。

○朝日東ホッと大夢代表

平日の担当は女性が多くなる。土曜日・日曜日の特別活動、餅つき大会などでは男性に声をかけている。男性が集まりやすい日に催し物を考えて実施するのが現状。夏休みの活動では、着衣水泳や科学の実験など。男性が多い。

○委員

川口市社会福祉協議会の中に、19の地区社協があるが、その中でも朝日東地区は特異性がある。この地区で朝日東公民館を中心に夏休み子どもサロンを実施している。2017年の夏から、新型コロナウイルス感染症が拡大している中でも継続して、様々な方々がボランティア活動を行っている。地域の連携がかなりある地区と思われる。社会福祉協議会は非営利の民間団体で、赤い羽根共同募金や賛助会員等の協力のもと運営をしているが、夏休み子どもサロンを10日間ほど実施しており、子供達は10時から12時ぐらいまで、1時限を45分として休憩を取りながら学習もしくはスポーツをしている。その中で、活動の協力者として地区の民生委員、様々な推進委員、地域で商店を営んでいる方などがいる。男塾という料理教室の方々手作りチャーシューによるチャーハンやカレーライス、精肉店を営んでいる方がいるのでいただける材料で牛丼を作ったりする。サロン終了後はそのまま学童に移行する。OBの校長先生たちもかなり協力的だ。今一番注目されているのが、そこに参加した経験のある子供が小学校を卒業し、中学生・高校生になって、宿題を教えに来ること。地域の担い手として、とても期待されている。地域連携ということでは、朝日東地区は特別にそのような活動が行われている地区である。

○議長

夏休みには、活動は学校の中ではなく、朝日東公民館等でサロンを開いて行われているという話だが、そことの連携はあるのか。

○朝日東ホッと大夢代表

ご紹介いただいた夏休み子どもサロンと放課後子供教室との連携は特にはない。ただし放課後子供教室に来ているボランティアスタッフで両方に関わっている方がいる。子供も両方に参加していることはある。

○議長

そのような情報の共有は大事である。全く関わりがないと、同じようなことを2箇所で行うことになり、かなり非効率的である。夏休み子供サロンは一例であるが、夏休みは一日使えるので、様々なところで地域の活動・イベントが行われているのではないかと。

夏休みも放課後子供教室があって、例えば月曜日は夏休みでも3～4時開始なのか。

○朝日東ホッと大夢代表

そのとおりだ。コロナが収束し、親子料理教室などができることを期待している。

○委員

委託先については、公募かそれとも、団体からの申し出なのか。

○生涯学習課

生涯学習課が適切な手続きにより募集した。

○議長

市の役割として、地域にいるNPOや講師の方々と学校をつなぐことはぜひ行うとよい。今の話だと運営スタッフの知人から講師を探している。例えば他の地区に住んでいる方をこちらに呼ぶことは本来できるのだが、知人を探せる方がいなくなると、次は講師をどうするかとなる。NPOや講師のコーディネートに関して、市としてはどう考えているのか。

○生涯学習課

講師に関しては、生涯学習課に魅学という人材バンクがある。問合せ・希望があれば、公民館等で講師の経験がある方などを紹介できる。

○議長

例えば、人気のスポーツ、サッカーなどを教える方を紹介してもらえるということである。

○委員

私自身、以前は学校コーディネーター、現在学校協議会委員をしているが、子ども会が同様の取り組みを実施している場合がある。

例えば、学校の施設を利用してバレーボールなどのスポーツやカルタ教室などに子供が参加することは、ほとんどのところで実施していると思う。一泊学校に泊まるなどを、地域の子ども会が学校と連携して実施している例もある。

○議長

子ども会は学校とは全く別の、地域の町会や自治会等の中でできた組織で、そこで既に様々な活動が行われているということである。

放課後子供教室はどちらかというと学校を中心としたコミュニティの中で、実際にこの学校に通ってる子供たちを対象に実施されている。学区を越境して

サービスを受けることはない。

○委員

地区の範囲だけではなく、市でボランティアを活用して放課後子供教室を行っていると思う。

人材バンクの話があったが、どのような仕組みか。

○生涯学習課

魅学は自分ができることを登録してもらい、ホームページ等で公開する仕組みである。持っているスキルをぜひ活用したいということで登録される方もいると思う。人材登録制なので、その方を利用するかどうかは利用者側が選択する。ホームページを見て申し出があった際に紹介する制度である。

○委員

比較的よい制度である。あまり周知されていないのか。

○議長

今まで知り合いからしか講師を探せなかった方は、この制度を利用すればよい。スキルが自己PRとして公開されている。

○生涯学習課

実践として、学校の授業や商業施設で開催される講座に利用されている。

○議長

政策的なことであるが、今後、文部科学省がかなりの外部人材を子供たちの教育の中に入れていく。例えばNPOや民間企業と連携するという動きが出つつ

あると思うが、どのような変化があったか承知しているか。NPOや民間企業の方が入り、スポーツや勉強を教えるという動きは今のところまだないか。

○生涯学習課

今はない。NPOのネットワークの中から、新しいNPOにこちらからアクションをかけ、放課後子供教室の周知を考えている。

○議長

ぜひやっていただきたい。(1)事例紹介 「多世代間で参加できる仕組みづくり(事例紹介)について」は以上となる。(生涯学習課と朝日東ホッと大夢の武内様はここで退席)

2 議 事 (2) 審議事項 本市における協働の推進に関する施策について

○議長

次に2.議事(2)審議事項 本市における協働の推進に関する施策について、事務局に説明を求める。

○事務局

資料10ページ 資料 NO.3 「本市における協働の推進に関する施策」について(議論の整理と答申(案)作成にあたって)、初めに、協働の場づくりに対し、諮問がなされた背景や協働について今一度、簡単に整理をさせて頂く。

協働が求められた背景には、住民ニーズが多様化・複雑化し、個別で柔軟な行政サービスが求められる中、公平・平等を重視すべき行政では、その実現が難しいことがあげられる。

そこで、“市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を築く”ために、“市民等と市との協働を推進すること”が必要となった。

協働することで、一律公平な行政サービスから、市民目線の地域課題に対応した、きめ細やかなサービスの提供が可能となることや、市民が市政に参加することで、地域ごとの実情に合わせた地域社会の実現が可能となる。

総合的な協働推進を目指し、当委員会は協働推進条例に基づき設置され、市長から諮問を受け、具体的な方法等を委員の皆様でご議論いただき、結果をまとめ、市長に答申している。

令和3年10月6日開催の第1回委員会の資料5の4ページ、諮問事項3「本市における協働の環境づくりと啓発」についての諮問を平成29年11月24日に市長から受けた。この諮問に対し5つの意見を委員会から答申した。

この5つのうち、3番目の「協働の場づくり」と5番目の「協働の推進」についての仕組みづくりの手法について、市長から意見を求められたものが、令和2年1月9日の諮問「本市における協働の推進に関する施策について」である。この諮問に対し、前期委員会から引続きご議論いただいているところである。

本日の資料10ページ 資料NO.3の下の表は、前期委員会で議論がなされ、引継いだ内容である。多くの方々が協働を実感し、市（行政）と共にまちづくりを考えていくためには、「多世代間で参加できる仕組み」、「外国人住民が参加しやすくなる仕組み」を作る必要があるのでは、というご意見を頂き、その意見を今期委員会で引継ぎつつ、「協働の場づくり」に関する議論を進めてきた。

資料11ページ、上の表をご覧いただきたい。議論を進めるにあたり、まず、第2回委員会で「市民活動団体と学校との連携に関するアンケート」を徴した結果をお示した。多くの市民団体、学校運営協議会が相互連携を求めており、実現するための課題としてきっかけや費用面において、調整役が求められていることがわかった。

第3回委員会では、「外国人が参加しやすくなる仕組みづくり」を議論する上で、国際交流員と委員の皆様との意見交換を行った。外国人住民は若い世代が多く、日本語や子どもの教育等、生活における相談内容は多様であるため、市各課

や既存のネットワークとの連携強化が必要であることを確認できた。

また、芝園かけはしプロジェクトの事例からは、多様な主体が関わることで、関心をもつ対象者の範囲が広がることや、第三者のコーディネーターの役割や場の創出は非常に重要であり、協働の場づくりを考える上でも参考となる意見を抽出することができた。

そして、本日は、「多世代間で参加できる仕組み」の事例として、本市の地域学校協働活動の推進体制や、放課後子供教室の事例について、ご議論をさせていただいた。

資料11ページ、下の表は、これから答申（案）を作成するにあたり、本委員会で見えてきた課題を抽出した。

まず、「諮問の背景と課題」であるが、協働が浸透していない現状と協働の必要性から諮問がなされた。諮問内容は、先程、説明したとおりである。

次に、「現状と課題分析」であるが、今まで当委員会で根拠や事例紹介等を通し、抽出された事項をまとめている。

最後に、当委員会の意見を答申としてまとめるにあたり、これらの課題を解決するために、協働の場づくりに関する施策を実施する際の“基本的な考え方”や、“具体的な施策”を盛り込めたらと考えている。

○議長

今の説明内容について、質問はあるか。

○委員

なし

○議長

ここからは、答申（案）作成に向けて、より具体的に皆様からご意見を頂戴したい。

今回までの委員会において、諮問「本市における協働の推進に関する施策について」に対する答申をまとめるため、前期の協働推進委員会の議論を引継ぎつつ、「多世代間で参加できる仕組みづくり」と「外国人が参加しやすくなる仕組みづくり」の2つのテーマに関する根拠や事例を研究し、課題などの抽出ができた。

資料の11ページ「現状と課題分析」として、現在川口市には大きく三つの課題があると議論の中で出てきた。

一つ目「既存の取り組みや制度」に問題がないのかどうか。二つ目「コーディネート力不足」、人材、組織（中間支援組織など）、行政と一般の方の間に入って動く地域のキーパーソンが不足している。三つ目「情報収集・提供方法の改善で」、SNSの活用や人材バンクなどについて。

ここからは実際に答申を作成するにあたり、答申に盛り込むべき課題解決のための“キーワード”をこれまでの議論を踏まえて、抽出していきたい。

これから10分間の休憩とし、その間にお手元の付箋にご自身が考える答申に盛り込むべきキーワードを記入して、前のホワイトボードに貼っていただきたい。

休憩後に、皆様から抽出されたキーワード（意見）をこれまでの議論を踏まえ整理し、皆様とともに答申案を考えていきたい。

（休憩）

（審議再開）

○議長

ここからは、皆さんの意見を発表しながら、内容を伺っていきたい。手挙げ方式ではなかなか意見が出しづらいと思い、付箋に書いていただいた。どんなアイデア・考え方があるのかを皆さんと一緒に見ながら答申をまとめていきたい。

課題1 「既存の取り組みや制度」について

(意見) 「(外国人に関して) 出入国管理制度が、現行では国の管轄であり、市独自の施策には限界がある。国に対して何らかの制度の見直しを求めたい」

○議長

これは市ではなく国に求めることである。

(意見) 「色々な制度があるが、機能しているのか」

○議長

自治体の取り組みとして、どこが機能しているか機能していないかを再度検証した方がよい。

(意見) 「かわぐち市民パートナーステーションの指定管理、民間委託化」

○議長

現状の行政直営ではコストがかかり、人員コストも非常に高い。民間委託であれば、コストや人員のスリム化や、民間活力の導入が可能である。

(意見) 「地域（地区）内で気軽に参加できる場がない」

○議長

これはどういう意味だろうか。

○委員

町会とは別に、地域の課題に関するワークショップのような場や機会がない。川口市は広いので、地区ごとに課題も違う。皆で課題について話す場が今後は必要になってくるのではないか。

○議長

世代を超えて様々な人に来てもらうサロンのようなものが地域にできるとよいのではないか。制度や仕組みの見える化が大事である。情報を探している人からなかなか見えないところがある。情報の見える化をしないと、どこにその制度があるのかを見つけるのは結構大変である。ホームページなどは幾つものコンテンツを探さないとわからないことがある。

(意見) 「地域の取り組みを利用する」

「地域性の特色を把握する」

「外国人の受け入れのため、日本語教育を含めた生活教育カリキュラムを作り、公民館で実施（大人、子供ともに）」

○議長

これは公民館の取り組みとして今までないのか。

○委員

来日してすぐに学校に入る子供達に、今までは何もしていないようだ。例えば1~2 か月間、公民館で言葉の練習を行う、生活の仕方を教えるなど、川口市として実施し、受け入れをやすくすることが必要である。外国では実施している国があり、日本も実施するべきである。

○議長

前回の発表では、川口市には日本語学校的なものがあり、そこに通うという話があった。

○委員

地域の公民館で、日本語や日本の生活様式を教え、自分の地域を知っている人たちが実施する。必ずしも外部から講師を連れて来る必要はないと考える。

○議長

「大人、子供ともに」と書いてあるが、地域に外国の方が来たときに、町会や自治会などの地域の方々が日本語を教える取り組みは、試みとしてはとてもよいと思う。

○事務局

川口市では現在、日本語ボランティア教室で言葉、生活マナーなどを教えている。

○議長

講師はどのような方か。

○事務局

ボランティアである。日本語ボランティア教室の活動が活発で、現在市内19か所で実施されている。

○委員

来市したら、必ず参加する仕組みにしてほしい。教育現場の助けになると思う。

○議長

川口市は、他市に比べてかなり日本語教室を実施しているようである。外国人住民の受け皿を地域の中で増やせば、馴染めなければ別の場所や、地域の活動を通じて一緒に日本語を学ぶなどができる。外国人住民の受け皿の多様化。社協の発表にもあったが、サロンのようなものがたくさんあれば、自分が行きやすいところに参加できると思う。

○委員

外国で実施している受入態勢が、日本ではなぜできないのか。

○委員

外国では、外国人受け入れ時に、どのようなことをしているのか。

○委員

例えばカナダでは、外国人が早く生活に馴染めるように、町でカリキュラムを作成しており、ゴミ出しなど生活面のことや地域、言葉について、カリキュラムを組んで教育している。

(意見) 「自治会、学校、市が相互に連携する仕組みがない、IT利用するのがよい」

○議長

IT化、ネットワーク化が遅れているということだろうか。

○委員

一つサイトを作れば、相互連携は簡単にできる。例えば、アプリなどで、自治

会が募集したいことを市に気軽に連絡できるような仕組みがあればよい。

○議長

アプリに自由にアップして、それを誰かに見てもらえるような場があれば、市が介入しなくてもできる。

○委員

手間はかかるが、身元がはっきりしている人のみ会員登録ができるようにすればよいと思う。

○議長

今、人力でしていることをIT化すれば、次々とつなげることができる。

(意見) 「市のイベントにボランティア参加を原則義務付けるのがよい」

○委員

お祭りや市産品フェアとか、市の全てのイベントで基本的にボランティア募集をする。募集をすれば、ボランティアに参加してもらえ、その人達から新しいアイデアが出てくると思う。

○議長

解釈に個人差があるが、日本では、ボランティアの定義は無償というイメージが強く、海外では有償ボランティアで、最低賃金以下でボランティアをする・働くようなイメージがある。「市のイベントにボランティア参加を原則義務付けるのがよい」は、無償のボランティアにしても、有償にしてもかなり難しいのではないか。ただし、面白いアイデアである。イベントのボランティア班に、本来

であれば実行委員しか入れないところに、ボランティアとして一般の方が応募で入るような枠を作る。

このような取り組みや制度は、お金や組織が関係してくる。今後川口市が変わっていくためには、かわぐち市民パートナーステーションをどうするか、指定管理をし、民間が加わるのかというところもかなり大きい。

例えば、先ほどのような公民館での活動を行政として試験的に試してみるのもよいと考える。

課題2 「コーディネート力不足」について

(意見) 「市民活動団体をコーディネートする中間支援組織を設置する」

○議長

これも一つの大きな課題である。他の自治体では、様々な活動団体と行政との間を取り持つ中間支援組織がある。そこがコーディネートをして活動支援をしていく。川口市も取り入れたら面白いのではないかと思う。

(意見) 「コーディネーターはボランティアでなければならないのか、有償プロ」

○議長

スキルとしては高いものを求められる、プロコーディネーターを養成してもよいのではないか。人材として貴重である。

○委員

運営を無償でするのは厳しいのではないか。

○議長

プロのコーディネーター業は、日本にはあまりない。最初は大変だろうが、一般の方に広まればよい。意見としては面白いと思う。

(意見) 「盛人大学の積極的活用」(コーディネーター育成の新しい講座の開設)
「コーディネーターの養成などの講座の開催」

○議長

盛人大学に地域デザインコースがあるが、地域活動をする方を支援するという面が強い。プロのコーディネーターとまでは言えない。

リタイヤされた後多くの方が地域活動デビューする。盛人大学が地域活動のノウハウ的な講座を実施している。個人の地域活動育成講座があってもよいのではないか。

盛人大学を活用するかどうかは別として、意識的に育成という形をとらないと、地域で活躍するコーディネーターは育たない。厳しい意見も比較的多い。

外国人に関しても様々なところでコーディネートが必要である。

○委員

以前学校コーディネーターをしていた経験があるが、教育部門は「コーディネーターをやってください」だけで、方法などの指導は何もない。コーディネーターの会議での報告を聞くと、各学校別々なことをしている。コーディネーターはいるが名前だけで、目的と活動方針や方法が全く伝わらない。組織として人を置いているだけである。

○議長

コーディネーターはお目付役ではなく、意見を引き出し、取りまとめをすべきである。

○委員

コーディネーターがむしろ邪魔をするような、伝達されるはずの情報を途中で遮ってしまうこともあるので難しい。

○委員

コーディネーターは地域の情報を収集し、実行をする人なのか。

○議長

コーディネートとは基本的に地域の方の意見を取りまとめて、その皆さんの考えや思いが形になるよう支援する役である。コーディネーター自身の主張は必要ない。

○委員

コーディネートの定義とは何か。

○議長

地域コーディネーターとは地域の取りまとめ役のことである。

○委員

例えば情報収集をして最適な方を見つけ依頼をするということまでが、コーディネーターの役割か。

○議長

情報収集し紹介する。どちらかというとも目的というより手段的である。

ある目的のためにコーディネーターが間に入り、目的まで到達させるという役割である。

○委員

学校の場合は、学校の要望に合わせて地域側で何が協力できるか、どんな人材を集めるか等をコーディネートする。

○議長

このようなコーディネートはスキルが必要であり、地域に精通していなければならぬ。

(意見) 「川口市で外国人をどのように受け入れていくか。仕組みづくり」
「全体を総括指示できる職員体制の強化・増員」

○議長

職員が足りないと思う。

○委員

現在の協働推進課多文化共生係では、外国人の方を積極的に地域活動等に参画させる仕組みを、総括できるような体制としては、課ではなく係で、まして3人では少ないと思う。

○事務局

現在の多文化共生係の職員が3名、会計年度任用職員の国際交流員が3名で

は、多文化共生事業を推進する上で困難である。

(意見) 「コーディネーターの発掘・育成」

○議長

コーディネーターを把握することも大事だ。地域に埋もれている、潜在的に素晴らしい方が多分いるはずであり、そうした方々も活用することが必要ではないか。

今回の課題のひとつである「コーディネート不足」は、団体が様々なところで活動しているが、それを上手くつなぐ役割の方が育っておらず、団体が各々単発で活動している。様々なノウハウを共有し、情報連携すれば、更にプラスになっていく。コーディネートするのは人ではなく、組織やアプリでもよい。ただし、今、「人材」「コーディネート」というワードもあがっている。

○委員

単に人を置けばいいということではなく、組織の中で力を発揮できる「人」であることが必要である。それでなければ、コーディネートができないと思う。

○議長

人も大事だが、やはり組織が重要である。つなぐという意味では先程のSNSのようなツールでもよい。情報が集まり、情報を共有できるしっかりした組織が必要である。そこにアドバイザー的な役割も担ってもらえればよい。

○委員

コーディネーター間の連携もあまりできていないと思う。

○議長

組織的な育成がなされていないからではないだろうか。

課題3 「情報収集・提供方法の改善」

(意見) 「どれだけ周りを気にしているか」

「人と人がどれだけ深い関係を築いているか」

「地域のためにできることを各人がwebなどでエントリーシートを提出できるしくみ」

○委員

放課後子供教室の先生・講師が必ずしも謝礼を払うようなプロの方でなくてもよい。例えば「私は編み物が得意です。」という主婦の方、おじいさんおばあさんでもよい。そのような方が自分のできることをエントリーシートとして気軽に提出や掲示できる場所があればよい。

○議長

人材バンクのようなもので、有償ではなく無償で自分の得意なことを登録し、地域に登録者を紹介できるような仕組みが必要ということだろうか。

○委員

人材バンクはかなりのスキルがある方が登録する傾向にあるが、「その小学校のエリアで私はこんなことができる」と手軽に紹介できるようなエントリーシートがよい。

○議長

“自分はこれができる”ということをひたすら書いてある達人ページみたいなものを見たことがある。

○委員

学校のネットワークの中では、すでに行われている。自身の空き時間をネットに入力する仕組みを利用している学校がある。

○議長

学校単位ではなく地域単位で、できることを登録する仕組みがないことが課題なのかもしれない。

○委員

放課後子供教室ができていない学校が約20校あるとのことだったので、新しく立ち上げるときにあると便利な仕組みだと思う。

○議長

先生が身近にいないときに、ウェブの登録制などで川口市がコーディネートすればよい。

プロフィールをエントリーシートに書いて送り、市がそのページを作る仕組みが考えられる。

(意見) 「情報の伝達とは、市民にどう広報していくか。情報は各行政機関で収集しているが、うまく機能してないようだ。」

○議長

広報について。市民にどう伝えるか。行政機関が集めた情報が市民にうまく伝わっていないのではないか。行政の広報機能。特に協働推進課に様々な市民活動等の情報が入ってくるが、必要としている市民のところに情報が届くようにしてほしい。

(意見) 「(外国人に関して) 国際交流センターのようなものを作り、その施設で一括して情報の発信や収集を行う」

○議長

川口市に国際交流センターはない、多文化共生係の職員は3名。人員と組織という問題は先ほどの問題と重なる意見である。

○委員

先ほどの委託の話と重なるが、建物ではなく機能・組織として、一括集約したセンター化にした方がよい。全ての情報を一括収集し、情報を得たい方はセンターに行けばわかるという機能の方が市民にとっては利用しやすい。

○議長

今のスタッフ数でセンター化ができるだろうか。

○委員

全然足りないと思う。

○委員長

人口規模は異なるが、川崎市には国際交流センターがある。

○事務局

近隣では埼玉県、さいたま市、戸田市にある。

○議長

なぜ戸田市にあって川口市にないのか。川口市に国際交流センターがない、人と予算が付かない理由がわからない。情報の集約、必要な人への的確な伝達のため、センター化は将来的にぜひ実現してほしい。

(意見) 「ボランティアサークル、NPOのサイト改善、詳細サイトがない、サークル案内がない」

○委員

ボランティアサイトには、ただリンクが貼ってあるだけで、詳細のページがその各団体に任されている。市で定型フォーマットを作っておくとよいのではないか。アクセス数が多いとその団体にみんな興味があると測定もできる。すでに存在するのかもしれないが、高齢者はサークル活動の情報を見たいということもあるだろう。

○議長

会員が高齢者の団体にとってホームページの作成は難しいかもしれない。

フォーマットを用意してレクチャーし、作成しやすくするとよいのではないか。

(意見) 「若い人へのSNSからの発信、情報収集」

○委員

情報収集と発信について、若い人のニーズを知らないと対応できないのではないか。

○議長

若い人はホームページを見ない。YouTube や TikTok で情報収集、発信している。若い人対策を強化し、市としても考えていく必要がある。外国人住民の多い川口市だからこそ、様々な人に到達するよう、ホームページだけではなくてSNSなどからの発信を、他地域に先んじてきちんとやらなければならない。多言語化も同様である。こうした課題に取り組んでいく必要がある。

今後の議論の進め方は、本日まで議論いただいた内容をもとに、正副委員長と事務局で相談しながら、答申素案を作成する。次回委員会では、それをもとに具体的な議論を進め、答申を皆様と作り上げていきたい。このように進めることでよいか。

○委員

異議なし

2 議 事 (3) その他

○議長

それでは、2. 議事 (3) その他に移る。事務局から何かあるか。

○事務局

情報提供として、机上に外国人生活ガイドのチラシとカード式のものを配布

した。川口市は外国人住民が多いことから、今年の8月から、情報発信のツールとして外国人向けポータルサイトを開設した。スマートフォンでQRコードを読みこむと、7言語については自身使用の言語で表示されるものである。生活ルールで必要なものが見られるようになっている。

外国人の方に説明をするときに、各々のスマートフォンでQRコードを読み込み、自分の言語で同じサイトを見ながら説明できるというもの。地域で困り事があったらぜひ活用いただければと思い今回ご案内させていただいた。チラシを持ち歩くのが大変だという方は、常にカードを携帯し活用いただければと思う。

次回の委員会は、皆様からいただいた意見を集約し、答申素案を正副委員長とともに事務局で作成し、より具体的な議論を進めていただく。皆様には、事前に開催通知を差し上げるので、出席をお願いしたい。

○議長

何かここまでで質問・意見があるか。

○委員

異議なし

3 閉会（16時30分）

会議の内容については、以上のとおりです。

令和4年11月10日

川口市協働推進委員会委員長

石坂 督規

川口市協働推進委員会委員

梁川 哲生
